

薩摩川内市次世代エネルギービジョン策定委員会第3回会合の概要について

平成 24 年 8 月 28 日

薩摩川内市役所

【ポイント】

1. 7月5日(木)に開催された上記会合において、事務局より、主に以下の項目について説明を行った。
 - (1)本市における次世代エネルギー利用可能量(※)について
 - (2)地元作業部会の結果概要について
 - (3)薩摩川内市次世代エネルギービジョン骨子(案)について
 - (4)行動計画(案)の輪郭について(※:名称は変更する方向で、本日の会合でもご議論頂く予定。)
2. それぞれの項目(特に、次世代エネルギーの利用可能量、及び、ビジョン骨子(案))に対し、委員から多岐に亘るコメントがあった。

1. 本市における次世代エネルギー「限界導入量」について

事務局の説明に続き、委員から頂いた主なコメントは以下のとおり。

- (1)試算の過程を分かりやすく示すべき。
- (2)本資料から導き出したいメッセージを明確にすべき。
- (3)資料のタイトル(利用可能量)は誤解を招くので再考すべき。
- (4)最終エネルギー消費に関し、各エネルギー源の内訳を明確にすべき。

2. 地元作業部会の結果概要について

古川委員長の発案により、薩摩川内市在住の委員及び委員代理により開催(なお、本部会の現状については、資料3-1で説明。)

3. 薩摩川内市次世代エネルギービジョン骨子(案)について

- (1)冒頭、事務局より概要説明。説明の中では以下の点を強調。
 - (ア)本市が抱える課題解決のため、市役所が中心となり「市民が喜ぶエネルギー一面での処方箋」を提示する。

- (イ) エネルギーの作り方や使い方を工夫することが、市民にとって更なる価値創出につながることにについて、市民との共通理解を深める。
 - (ウ) 上記を踏まえた好事例を作り出し、可能な限り对外発信していくことが、「エネルギーのまち」としての更なるステイタスの向上につながる。
- (2)その後、委員から頂いた主なコメントは以下のとおり。
- (ア) 基幹エネルギー源の定義の明確化、各エネルギー源の評価、(再エネのみならず)コジェネ等の割合の明確化を行うべき。
 - (イ) 行動計画に関しては、実施主体、実施目的、ターゲット、実施効果等を明確にすべき、更に、実施効果の定量評価や実施事業に関するコスト分析を行うべき。
 - (ウ) 事業実施に際しての意見集約に関し、コミュニティ協議会のみならず、若い世代や市外居住者等からも吸い上げるべき。

4. 行動計画の輪郭(案)について

事務局の説明に続き、委員から頂いたコメントは以下のとおり。

- (1)市民に分かる形で実施事業に対するメリット・デメリットや、経済性を明確にすべき。
- (2)事業内容に関し、学校教育と絡めた要素を盛り込むべきこと、実施形態に関し、ケーススタディ(実証事業)も一案である。
- (3)記載内容の分かりやすさや、見やすさを更に追求すべき。
- (4)欠席された柏木委員より、以下の項目につき書面にてコメントが提出された。
 - (ア) 地域におけるエネルギー分野、医療分野及び農業分野の一体改革
 - (イ) 再生可能エネルギーの全量買取制度を活用した地域モデルの構築
 - (ウ) 地域を限定した系統安定化に関する実証実験の実施

以上

ビジョン策定委員会の現状

第1回ビジョン策定委員会 (H24. 4. 26)

第2回ビジョン策定委員会 (H24. 5. 25)



第3回ビジョン策定委員会 (H24. 7. 5)

- ① ビジョンの骨子(案)の提示。
- ② 行動計画の輪郭(案)の提示。

【主な意見】

- ① 行動計画の主体を明らかにすべき。
- ② 経済的側面からの説明も必要。
- ③ わかりやすさ、見やすさに工夫を。
- ④ 市民のメリット・デメリット・経済性を明確に。

第4回ビジョン策定委員会 (H24. 8. 28)

【目的】

- ① 本市在住の委員の共通理解を深めること。
- ② 次世代エネルギーを活用した本市の将来像に関して、様々な観点から意見を頂く。

地元作業部会の開催

第1回地元作業部会 (H24. 6. 7)

第2回地元作業部会 (H24. 6. 20)

【主な意見】

48地区コミュニティ協議会の制度の活用。

地区コミュニティからの意見聴取

(H24. 7~8)

第3回地元作業部会 (H24. 8. 8)